

鷹 住 第 114 号  
令和 6 年 7 月 29 日

鷹栖町環境審議会  
会長 村椿 直三 様

鷹栖町長 谷 寿 男

鷹栖町環境基本計画（第 4 期）の策定について（諮問）

このことについて、鷹栖町環境基本条例（平成 13 年条例第 23 号）第 30 条第 2 項の規定により、次の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

- 1 鷹栖町環境基本計画（第 4 期）の策定について

（町民課住民生活係 担当 辻村）